

区分	その他
----	-----

案件概要

資料 1

共通	
件名	青海フロンティアビル賃貸借契約（北区画）
契約主体	公益財団法人東京都スポーツ文化事業団
調達方式	特命随意契約
内 容	
<p>デフリンピック準備運営本部において、令和7年度以降の体制拡大に合わせた増床部分として、株式会社東京テレポートセンターと賃貸借契約（建物名：青海フロンティアビル）を締結するものである。</p> <p>（賃借理由） 既存入居部分に隣接するエリアを賃借し、執務スペースを拡大する必要があるため。</p>	
調達方式が競争入札以外の場合の理由	
<p><特命理由> 不動産（建物）の賃借であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に準じ特命随意契約とする。</p> <p>※地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（随意契約） 第六十七条の二 地方自治法第二百三十四条第二項の規定により随意契約によることができる場合は、次に掲げる場合とする。 一 売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格（賃借の契約にあつては、予定賃借料の年額又は総額）が別表第五上欄に掲げる契約の種類に応じ同表下欄に定める額の範囲内において普通地方公共団体の規則で定める額を超えないものをするとき。 二 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p>	
契約締結前付議理由	
付議基準	
入札・契約手続き等確認結果	
所管部署	東京都スポーツ文化事業団デフリンピック準備運営本部総務部総務・人事グループ

契約・調達案件 個別確認表（契約手続実施前）

案件名	青海フロンティアビル賃貸借契約（北区画）
調達方式	特命随意契約

確認の視点	確認内容	備考
契約手続きの適正性		
発注組織での意思決定プロセスの手続きが適正に取られたものであること	<ul style="list-style-type: none"> ●本案件は、大会運営組織での意思決定プロセスに沿って、事業執行の決定が行われていることを確認した。 	
大会経費として妥当なものであること	<ul style="list-style-type: none"> ●本案件は、東京2025デフリンピックの準備・運営におけるデフリンピック準備運営本部のオフィス賃貸借に係る事業であり、発注組織の役割に基づく業務内容であることを確認した。 ●デフリンピック規約等において、運営・準備等に必要項目であり、対象経費として妥当であることを確認した。 	
事業執行にあたり、仕様書の内容が適切なるものであること	<ul style="list-style-type: none"> ●業務内容が簡潔、詳細かつ正確に記載されていることを確認した。 ●業務履行上の費用負担が項目ごとに明確にされていることを確認した。 	
予算執行が適正なるものであること	<ul style="list-style-type: none"> ●東京2025デフリンピックの準備・運営を進めていくにあたり、適正な予算執行であることを確認した。 	
予定価格が妥当なるものであること	<ul style="list-style-type: none"> ●定められた労務単価や市場価格等を参考に、予定価格を適切に算出していることを確認した。 	
公費の対象として適切なるものであること	<ul style="list-style-type: none"> ●大会を通じて東京の価値を高める経費であることを確認した。 	
調達方式の精査・確認		
調達方式が妥当なるものであること	<ul style="list-style-type: none"> ●競争入札によらずその事業者以外には契約の履行ができない等の理由により特定の事業者を指定する方式が妥当であることを確認した。 	

区分	その他
----	-----

案 件 概 要

資料2

共 通	
件名	デフリンピック準備運営本部用グループウェア等の各種ライセンス調達、環境構築、運用支援及び情報環境保守業務委託（その3）
契約主体	公益財団法人東京都スポーツ文化事業団
調達方式	特命随意契約
内 容	
<p>○令和7年4月に予定しているデフリンピック準備運営本部（以下「デフ本部」という。）の体制拡大に備え、令和7年度当初から職員がPC等を使用できるよう必要な環境を構築するため、以下の業務委託契約を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①職員が使用するPCのライセンス調達及び環境構築（Microsoft 365 Business Premium） ②リモート環境を中心としたセキュリティ強化のためのライセンス調達及び環境構築（Cisco Umbrella） ③上記に付随する保守 <p>○ライセンス調達数 38台</p>	
調達方式が競争入札以外の場合の理由	
<p>本委託は、令和7年4月に予定するデフ本部の拡大に備え、職員が業務を行う上で必要となるグループウェア等（以下「本システム」という。）の各種ライセンス調達やデフ本部の情報環境を構成するための環境構築・保守業務を行うものであり、デフ本部におけるネットワーク・セキュリティ構成等の根幹を成すものである。</p> <p>KDDIまとめてオフィス株式会社は、令和5年8月からのデフ本部におけるネットワーク稼働に合わせて、各種ライセンス調達やデフ本部の情報環境を構成するための環境構築・保守業務を実施している。本委託を確実に実施し、セキュリティ事故及び情報漏洩等のインシデントが起こるリスクを未然に防止するためには、現在デフ本部の職員が利用する本システムの構成や詳細な設定内容を熟知している上記業者が、各種ライセンスの調達、情報環境の構築及び保守を行う必要がある。よって、上記業者と特命随意契約を締結する。</p>	
契約締結前付議理由	
付議基準	
入札・契約手続き等確認結果	
所管部署	東京都スポーツ文化事業団デフリンピック準備運営本部総務部総務・人事グループ

契約・調達案件 個別確認表（契約手続実施前）

案件名	デフリンピック準備運営本部用グループウェア等の各種ライセンス調達、環境構築、運用支援及び情報環境保守業務委託（その3）
調達方式	特命随意契約

確認の視点	確認内容	備考
契約手続きの適正性		
発注組織での意思決定プロセスの手続きが適正に取られたものであること	<ul style="list-style-type: none"> ●本案件は、大会運営組織での意思決定プロセスに沿って、事業執行の決定が行われていることを確認した。 	
大会経費として妥当なものであること	<ul style="list-style-type: none"> ●本案件は、2025年デフリンピック大会の準備・運営におけるデフリンピック準備運営本部のオフィス構築に係る事業であり、発注組織の役割に基づく業務内容であることを確認した。 ●デフリンピック規約等において、運営・準備等に必要な項目であり、対象経費として妥当であることを確認した。 	
事業執行にあたり、仕様書の内容が適切なものであること	<ul style="list-style-type: none"> ●業務内容が簡潔、詳細かつ正確に記載されていることを確認した。 ●業務履行上の費用負担が項目ごとに明確にされていることを確認した。 ●成果品の内容、納品数、納品期限等が具体的に記載されていることを確認した。 	
予算執行が適正なものであること	<ul style="list-style-type: none"> ●2025年デフリンピック大会の準備・運営を進めていくにあたり、適正な予算執行であることを確認した。 	
予定価格が妥当なものであること	<ul style="list-style-type: none"> ●定められた労務単価や市場価格等を参考に、予定価格を適切に算出していることを確認した。 	
公費の対象として適切なものであること	<ul style="list-style-type: none"> ●大会を通じて東京の価値を高める経費であることを確認した。 	
調達方式の精査・確認		
調達方式が妥当なものであること	<ul style="list-style-type: none"> ●競争入札によらずその事業者以外には契約の履行ができない等の理由により特定の事業者を指定する方式が妥当であることを確認した。 	

案件概要

資料3

実施前（募集概要）	
件名	第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025の協賛について
収入主体	公益財団法人東京都スポーツ文化事業団
内 容	
<p>東京2025デフリンピックの協賛制度について、以下のとおり付議する。</p> <p>1 協賛カテゴリ</p> <p>(1) 東京2025デフリンピック・トータルサポートメンバー 大会の準備・運営の全体をサポートすることを目的として、事業団に対し協賛金等の提供を行う協賛企業 以下3区分を設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5,000万円（相当）以上 ・1,000万円（相当）以上から5,000万円（相当）未満 ・100万円（相当）以上から1,000万円（相当）未満 <p>(2) 東京2025デフリンピック・ゲームズサポートメンバー 大会の準備・運営のうち、特定の競技をサポートすることを目的として、事業団に対し協賛金等の提供を行う協賛企業 以下3区分を設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・100万円（相当）以上 ・50万円（相当）以上から100万円（相当）未満 ・50万円（相当）未満 <p>2 募集期間 要綱施行日から令和7年9月30日まで</p>	
<p>3 協賛企業が使用可能な呼称及びエンブレムの使用並びに協賛企業の広告掲出等 呼称・エンブレム使用 氏名・企業ロゴ掲載 等</p> <p>4 受入条件等 以下の条件に該当しないかを判断</p> <p>(1) 特定の宗教又は政党その他の政治団体を宣伝、支持又は反対する意図があると認められるもの</p> <p>(2) 暴力団又は暴力団員等であること</p> <p>(3) たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約に抵触又はそのおそれがある企業等であること</p> <p>(4) 公の秩序又は善良の風俗を乱すおそれがあること</p> <p>(5) デフリンピックの信用やイメージを毀損若しくは低減又はそのおそれがあること</p>	
申込後締結前	
対象期間	令和6年10月18日から令和6年11月6日まで申込分
協賛申込内容確認結果等	
<p>申込者について、「第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025 協賛要綱」第5条第1項各号の条件を満たし、受入れが適当な企業等であることを確認した。</p>	
所管部署	東京都スポーツ文化事業団デフリンピック準備運営本部総務部財務企画グループ

協賛契約についてデフリンピック準備運営本部が審査した事項

契約・調達管理会議に先立ち、デフリンピック準備運営本部で以下の事項について審査し、当該契約候補者と契約することを了承

審査事項	審査した内容	審査日	審査（確認）者
協賛受入の条件	<p>当該協賛契約候補者による協賛申込について以下の点を審査し、受入が適当であることを確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■協賛の内容が、東京2025デフリンピックの開催趣旨に沿ったものであること ■東京2025デフリンピックの準備・運営に資するものであること。 ■協賛受入れの対象となる企業等が次のいずれにも該当しないこと <ol style="list-style-type: none"> (1) 特定の宗教又は政党その他の政治団体を宣伝、支持又は反対する意図があると認められるもの。 (2) 暴力団（東京都暴力団排除条例（平成23年東京都条例第54号。以下「暴排条例」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員等（暴排条例第2条第3号に規定する暴力団員及び同条第4号に規定する暴力団関係者をいう。）であること。 (3) たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約に抵触又はそのおそれがある企業等であること。 (4) 公の秩序又は善良の風俗を乱すおそれがあること。 (5) デフリンピックの信用やイメージを毀損若しくは低減又はそのおそれがあること。 	R 6 / 11 / 14 財務契約検討会	財務契約検討会 （委員長） 総務部調整担当 小玉シニアマネージャー （委員） 総務部契約・会計グループ 小山マネージャー 総務部予算グループ 生駒マネージャー 総務部総務・人事グループ 小田マネージャー

収入案件 個別確認表（契約締結前）

案件名	第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025の協賛について
本個別確認表の対象案件	令和6年10月18日から令和6年11月6日まで申込分

確認の視点	確認内容	備考
申込内容の精査・確認		
申込者が適格者であること	<ul style="list-style-type: none"> ● 申込者が、要綱等に定める不適格者に該当しないことを確認した。 	
デフリンピックの趣旨に賛同した申込であること	<ul style="list-style-type: none"> ● デフリンピックの趣旨に賛同し、申し込みがされたことを確認した。 	
申込内容が要綱等に反するものでないこと	<ul style="list-style-type: none"> ● 協賛の内容が公費軽減等の効果を与えるものと認められることを確認した。 ● その他、要綱等の規定に反しないことを確認した。 	